

「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」  
令和2年度・令和6年度 自由記述回答結果比較分析

令和7年3月

公益社団法人 全国公立文化施設協会  
分析 株式会社 文化科学研究所

## 1. 比較分析の概要

### 1) 背景と目的

公益社団法人全国公立文化施設協会では、文化庁委託事業として、令和2年度・令和6年度の2回に亘り「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」を実施した。本分析は、この2回の調査において収集した調査対象館の「劇場・音楽堂等が障害者に配慮又は対象とした事業を実施することについての考え方」に関する自由記述回答を分析したものである。

上記調査においては、全国の劇場・音楽堂等が障害者の文化芸術活動を推進するにあたりどのような取組を実際に行っているかとともに、具体的にどのような障害者を主役とした文化芸術事業を行ってきたかを詳細に聞いている。今回分析の対象とした自由記述回答は、こうした事業実態についての詳細な質問を終えた後に、各劇場・音楽堂等の担当者が、事業実態の振り返りを受けて、自館の現状、および、障害者の文化芸術活動の推進にあたっての思いや考えを記載したものであり、劇場・音楽堂等の現場から挙げられた極めて貴重な意見となっている。この比較分析は、こうした認識を踏まえ、現場での思い・考えを、特にこの4年間の現場の変化を踏まえながら、詳細に見ていく。

障害者の文化芸術を効果的に推進するにあたっては、当事者である障害者自身は勿論のこと、劇場・音楽堂等の環境整備や事業の実施を担う現場担当者の思いに応え、また課題を解決していくことが重要である。この比較分析は、こうした問題意識の下、関係者間の知見の共有やそれに基づくよりよい障害者の文化芸術推進の企画・立案に資することを最終的な目的としている。

### 2) 比較分析の手法

今回の比較分析では、調査対象となった劇場・音楽堂等の担当者の考え方の概観を定量的に把握するとともに、その定量把握を踏まえた上で、定性的な深掘りを行っていくため、下記の2段階での分析手法をとった。

#### ①定量分析

定量分析を行うため、まず両年度の自由記述を概観し、記述内容の大まかなカテゴリー分けを実施。その上で、各自由記述に対して、カテゴリーに応じたアフターコーディングを行って、結果を集計した。集計に際しては、障害者に配慮又は対象とした事業の取組を実施しているかないかでのクロスも実施した。

#### ②定性分析

定量分析のカテゴリー化に従い、主要な記述を抽出し、令和2年度と令和6年度を比較することで、現場の考え方・感じ方がこの4年間でどう変化しているかを分析した。

## 2. 分析結果

### 1) 定量分析

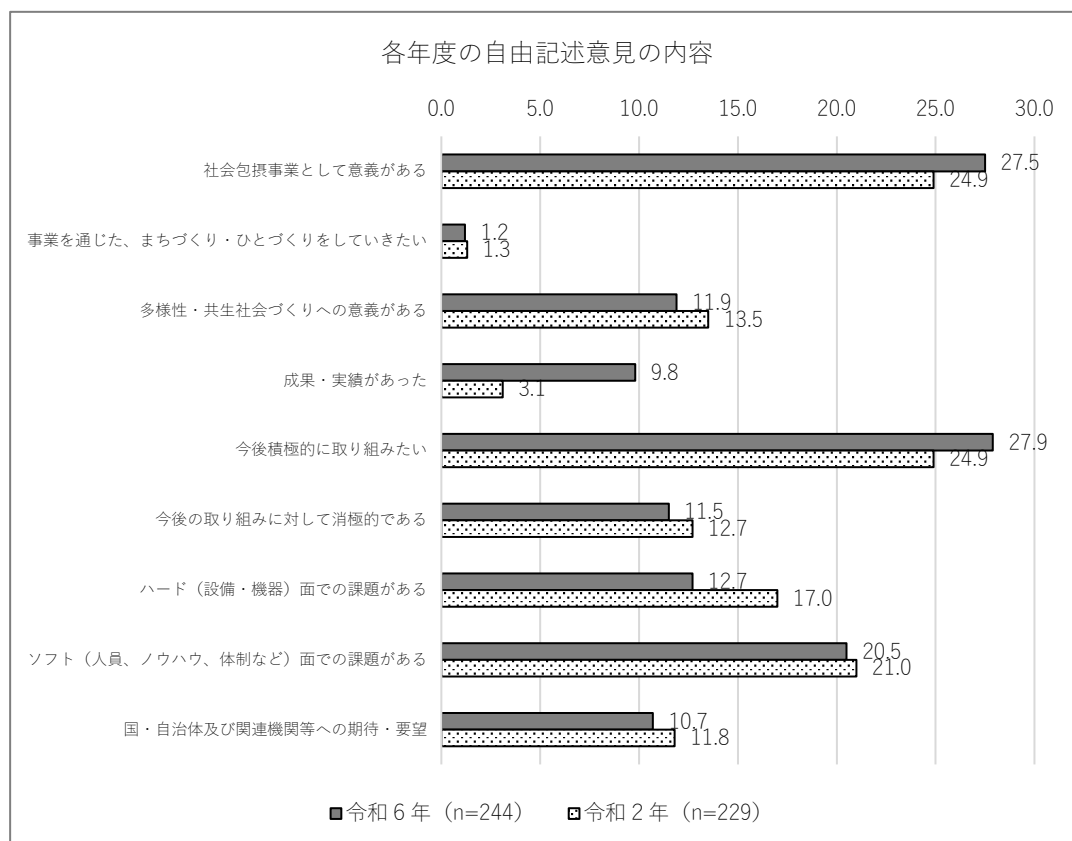
#### ①全体概要

～成果・実績に関する記述、今後の取組への意欲を示す記述が増加～

両年度とも、「社会包摂事業として意義がある」、「今後積極的に取り組みたい」、「ソフト面で課題がある」という内容の回答が上位を占めているという傾向は変わらない。文化芸術事業において、今後積極的に障害者を含めた社会包摂を行っていくことへの意欲は両年度とも共通している。また、課題としては、老朽化した施設のバリアフリー化、トイレなどの設備・鑑賞サポート機器類などの整備、改修の必要性などのハード面の問題より、人員不足、コーディネーター等専門人材の不在、ノウハウの不足などのソフト面の問題を言及している割合が多いという点も同様である。

一方、変化点としては、まず課題を指摘した回答が、ハード面、ソフト面ともに減少していることが指摘される。特にハード面では、17.0%から12.7%へと回答比率が低下している。対して、ソフト面の比率はほぼ同じである。

また、今後の取組への意欲についても、「積極的に取り組みたい」との回答比率が上昇している一方で、「消極的」な回答が若干低下している。また、「成果・実績があった」という回答比率が3.1%から9.8%へと大きく上昇している。実際に事業を実施した結果、その手応えを踏まえ、意欲が向上してきている可能性がある。

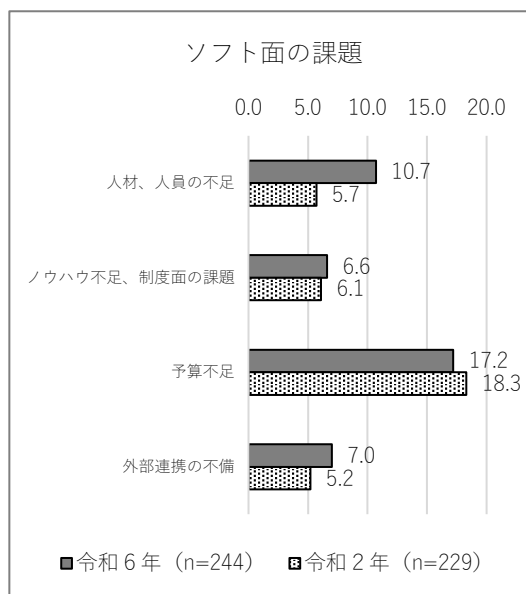
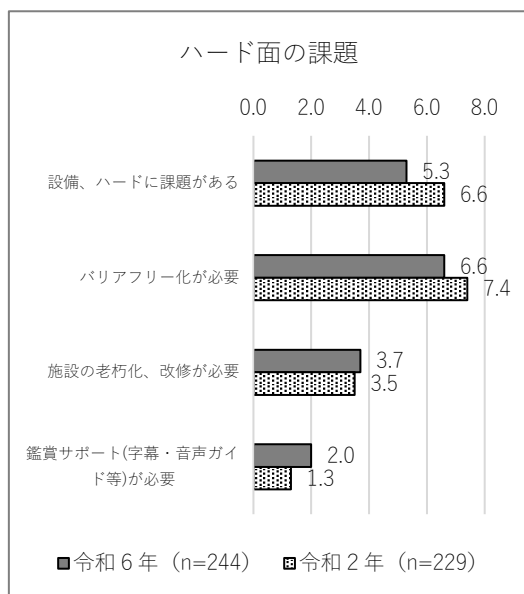


## ②ハード面、ソフト面の課題

～課題は予算不足に関する記述が最多、「人材、人員の不足」の記述は増加～

次に、ハード面、ソフト面の具体的な課題について見ていく。ハード面の課題を指摘する意見としては「設備、ハードに課題がある」とハード全般について指摘しているものと「バリアフリー化」の2つが、両年度において、比較的多い意見となっている。ただし、年度の比較では、こうした意見は減少傾向を見せており、逆に「鑑賞サポート（字幕・音声ガイド等）が必要」といった意見が増加傾向にある。「施設の老朽化、改修が必要」についての記述も同程度見られるが、これについては劇場・音楽堂等や公立施設全体の課題であり、必ずしも障害者の文化芸術推進のみに関係した問題ではない。それに対して、具体的な鑑賞サポートに関する記述が見られるのは、施設側の問題意識が一層深まったことのあらわれと捉えることができる。

ソフト面の課題としては「予算不足」という意見が両年度とも多くなっている。「人材、人員の不足」、「ノウハウ不足、制度面の課題」、「外部連携の不備」などは、令和6年度で増えている。特に「人材、人員の不足」に関する意見については大きな上昇を見せており、障害者の文化芸術推進に関わる人材の確保が大きな課題となってきたことが窺える結果となっている。



～「そもそもの人員不足」を挙げるものが多い～

ソフト面のうち、「人員・人材の不足」について具体的な意見を見ていくと、令和2年度・6年度双方とも、専門性の高い人材が不足しているというより、そもそも人員が少ないため対応が難しいという意見が多くなっており、まずは質より量の確保が必要な段階である。

外部連携先として意見が挙げたものを見ると、両年度とも、地域の福祉系の団体や行政内の福祉部署、近隣の自治体などが多く挙げられていることは共通しているが、令和6年度では、

それに加えて、他の劇場・音楽堂等も連携すべき先として出てくるようになってきている。人員体制、ノウハウ、財源などの理由で単独では実施が難しい施設においては、他施設との連携を模索するケースが増える可能性も考えられる。

## 人員・人材、外部連携先についての具体意見例

| 人員・人材の不足についての意見                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が少なく、通常業務も手一杯な状態である。</li> <li>・新たな事業に着手する財源と人材確保が難しい。</li> <li>・決められた予算・人材の中で障害者を対象とした事業を実施するのが難しい。</li> <li>・人手（専門職員、ボランティア）不足で安全に事業を実施するのが困難である。</li> <li>・予算や人材が確保できれば実施したい。</li> <li>・事業実施に向けてスタッフの実践力を含めたスキルアップが必要。</li> </ul> |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートを行うスタッフの人員確保と研修に費用と時間を要することが課題である。</li> <li>・地方では現在の人員で、小さな催しもどの方々がどんな催しを望んでいるのか把握することも難しい。</li> <li>・コロナ禍で人員不足の中、普通のイベントを開催するにも苦労がある。</li> <li>・専門知識やノウハウを持っている専門人材が必要である。</li> </ul>                                            |
| 意見で取りあげられている外部連携先                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体福祉部局や福祉関係団体</li> <li>・施設同士</li> <li>・近隣にノウハウのある組織・職員</li> <li>・県立施設と県障害者芸術文化活動支援センターとの3者と協力を基盤にネットワークを拡大すべき</li> <li>・障害者活動支援団体</li> <li>・先駆的な取組を行っている劇場や劇団</li> <li>・地域住民</li> </ul>                                              |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家</li> <li>・社会福祉団体</li> <li>・身障者支援学校、養育施設</li> <li>・福祉部局、福祉施設</li> <li>・ビッグアイ（国際障害者交流センター）</li> <li>・所轄県</li> <li>・福祉担当課</li> <li>・社会福祉協議会</li> <li>・近隣市町村</li> <li>・地域の障害者施設</li> </ul>                                            |

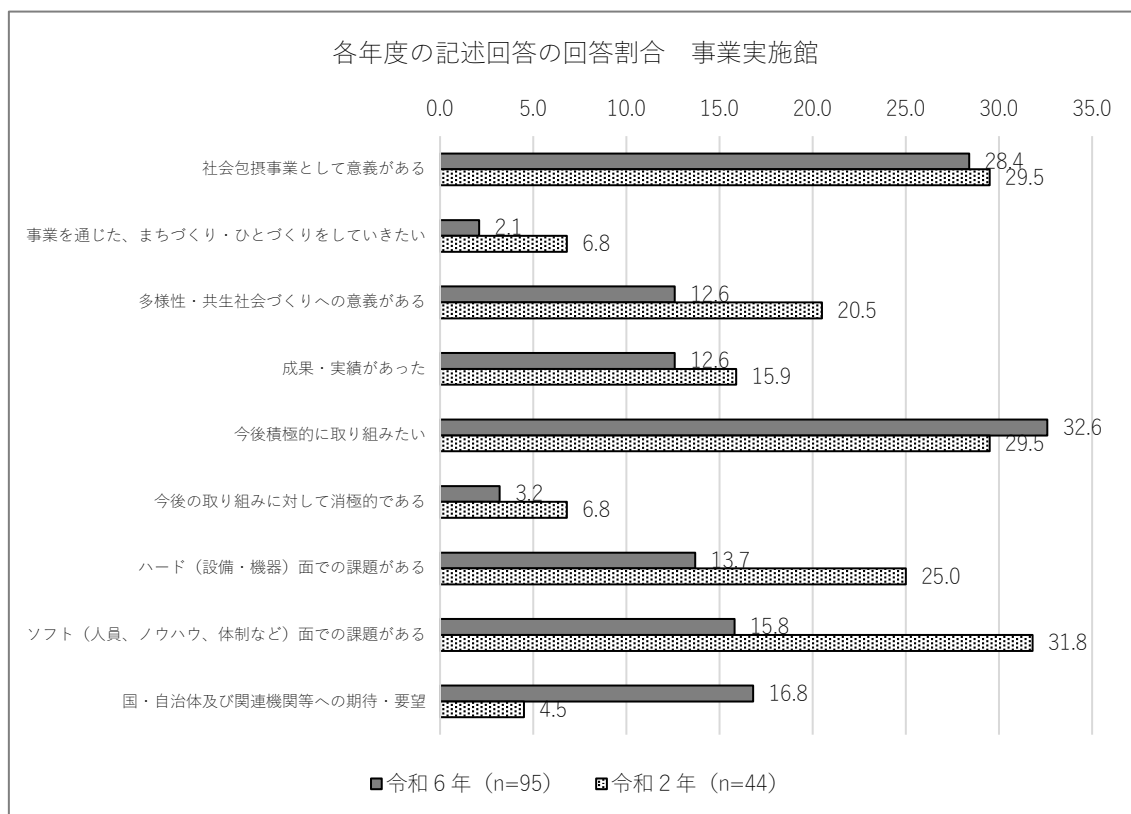
### ③事業実施の有無の影響

～事業実施館は「今後積極的に取り組みたい」が増加、具体的な支援に関する期待も～

事業実施経験の有無による年度変化を見ていくため、障害者に配慮又は対象とした事業の取組を実施している劇場・音楽堂等かそうでないかに分けた結果を見ていく。

まず、事業実施館について、記述回答の結果をカテゴリー別に分類すると、まず目に付くのが、事業実施館は多くのカテゴリーで令和6年度の方が回答比率が低いということである。この中で例外的に令和6年度の方が回答率が高くなっているものとして、「今後積極的に取り組みたい」という項目と、「国・自治体及び関連機関等への期待・要望」という項目がある。実際に事業の実施を積み上げている館では、この4年の間の意識の変化として、事業自体の大前提としての意義についての思い・考えよりも、これまでの手応えを踏まえて実施を拡大していきたいという意欲、さらには実際に事業を実施していくにあたって必要な国などからの具体的な支援についての期待に、考えが移ってきている可能性がある。

一方、課題についての指摘は、ハード面だけでなく、ソフト面でも大きく比率を下げている。こうした館については、事業実施の中で、一定程度課題を克服した可能性が考えられる。



なお、事業実施館が抱える課題としては、具体的に下記の意見が出ている。予算不足、人員不足が、両年度とも共通している。特に、老朽化している、そもそも躯体からしてバリアフリー化が難しい施設での悩みは深い。

令和6年度と令和2年度を比較すると、令和6年度の方が、事業に基づく気付きや、実際の県内のネットワーク化のあり方についての方針など、現状抱えている課題についてより具体的な内容の記載が増えている。

## 実施館が抱える課題についての具体意見例

### <令和6年度>

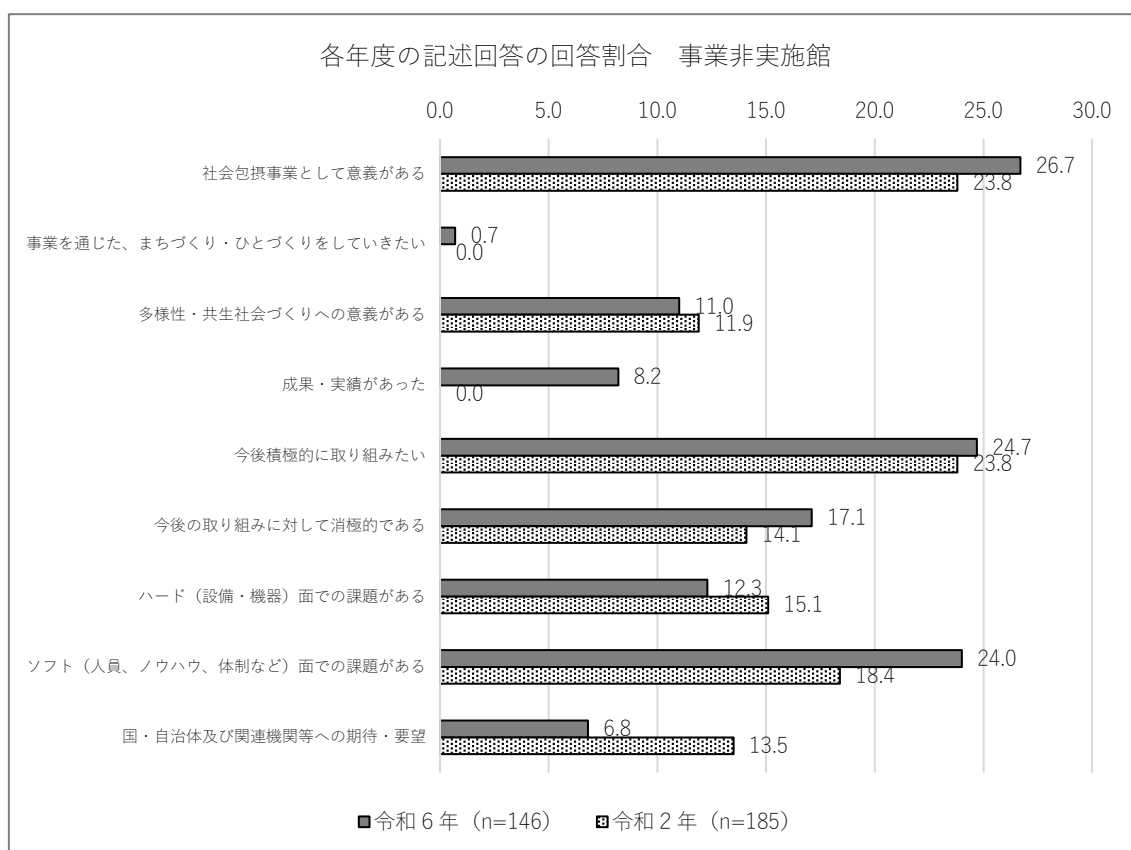
- ・近隣にノウハウのある組織・職員が少なく連携がとりづらい。地元の劇場で情報保障を取り入れた演劇公演を開催しているところが無く、福祉団体からも協力をあおぐことはできない。そもそも演劇公演等のイベントの機会が少ない地域では、知識・ノウハウがない以前に福祉団体にも理解を得られない場合もある。「演劇公演等で利用される情報保障がある」という事実がもっと広く知られると取り組みやすくなるのではないかな。
- ・地方の公立文化施設では、障害者を対象とした事業の必要性を自覚しながら、予算や人材の不足により実施が難しい事情がある。当館も、マンパワーや資金の問題があり少しずつ、他の県内ホールや活動団体に波及することを期待しながら進めている。また、県内の2館と障害者芸術文化活動支援センターとの3者が協力し、関係団体や協力者（団体）を増やししながらネットワーク構築して、様々な地域課題の一つの解決策ともなるような取組みを意識している。
- ・担当者の一部の職員だけでなく、多くの職員が障害についての理解や障害者への対応に関する研修などへ参加する必要があると感じる。
- ・事業を実施する際の考え方として、あえて障害者の方を対象とした事業を実施するのではなく、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に楽しむことができる事業を実施することが必要ではないかと考えている。
- ・主催以外の協力的な立場または専門家による指導・協力を頂ければ障害者を対象とした事業実施が出来るのではないかと考える。
- ・地域交流センターが障害者に冷たい施設では交流を図れない。職員の心のバリアフリーも肝要。

### <令和2年度>

- ・こういった事業に取り組むにあたり、まず、福祉担当部署との関係性を構築するところが大きな課題である。当館では今年度、福祉施設職員を主な対象にした講座や特別支援学校にてワークショップを実施するなど、福祉施設でのアウトリーチ事業に取り組み始めた。予算面において、施設側に負担をかけずにアウトリーチ事業が実施できるとなると企画を提案しやすくなるので、今後、助成等を活用し、実施を検討したいと考える。
- ・障害者のため事業に関することに限らず、市の文化芸術に対する方針や方策が閉鎖的に感じる。近隣地域の劇場、音楽堂等との情報共有やスタッフ交流が骨太になれば、こういった事業も円滑に進められるのではないかなと思う。そうして、障害者による文化活動を幅広く周知でき、彼らの社会活動への参加もしやすいものになっていくと考える。加えて、楽屋やホワイエに十分なスペースがない建築的な問題の他、指定管理者制度によって十分な資金が確保できない事や、事業ノウハウの継承が難しくなっていると感じる。
- ・建物のバリアフリー化も不十分であり、障害者が来館しやすい環境を整えることから始める必要がある。
- ・一般に障害について「知らない」ということが、大きな障壁になっていると考える。障害者対象事業を実施し、近くに寄り添うことが大切で、そのコーディネイト、橋渡しをしてくれる存在はとても貴重。（できれば）公設の組織の門戸が、分かりやすく誰にでも開かれていることを願う。
- ・施設のバリアフリー化、ノウハウある担当者の育成など事業費ではまかない切れな経費が必要となることが課題である。

非実施館について見ていくと、まず、事業の意義についての意見の比率が年度を越えて大きく変わっていない傾向がある。この理由としては、事業実施の経験が薄い、少ないことで意識変化も少ないことが考えられる。また、「今後の取組に対して消極的」という意見は増えている。

課題について見ると、ハード面についての意見が減ってはいるものの、減少率が低い。一方で、ソフト面での課題があるという回答率は非常に増えてきており、人員不足が事業を実施しない大きな理由となっている可能性が指摘される。ただし、「国・自治体及び関連機関等への期待・要望」も減少しており、具体的な要望を考えるよりも先に、障害者の文化芸術活動推進についての検討自体が止まってしまっているのではないかという懸念も見えてくる。



## 2) 定性分析

ここでは、これまで見てきた定量分析の結果も踏まえながら、実際の記述、現場担当者の生の声を紹介しながら、令和2年度から令和6年度にかけ、どのような変化があったかを整理していく。

### ① 障害者の文化芸術活動推進の意義についての意見

～「合理的配慮」など国の法律・政策におけるキーワードが増加～

障害者の文化芸術活動推進について、社会包摂や共生社会を進める上での意義や、その一部である障害者の社会参加の上での重要性、それによる地域コミュニティの活性化や障害者自身の生きがいの創出などについての意見が、両年度問わず、かなり多く回答されている。文化芸術面において障害者の参加を促進していくことが、障害者福祉の向上は勿論のこと、社会全体、地域全体のあり方を変える重要な事業であることについて広く問題意識が共有されていることがわかる。

年度により、内容的に大きな違いがあるわけではないが、令和6年度の方が「合理的配慮」（0件→10件）、「社会包摂」（1件→5件）、「共生社会」（0件→2件）といった、法律や国の政策におけるキーワードを使用している記述が多くなっており、一般的な理念というだけでなく、国が進めている政策上の理念についても一定の浸透が進んでいることが窺える結果となっている。

### 障害者の文化芸術活動推進の意義についての具体意見例

| 社会包摂、共生社会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害を持つ方などに配慮、または対象とした事業を実施することは、多様性豊かな社会の在り方を文化芸術を通して伝えていくことにも繋がる。</li><li>・ 全ての事業に障がいのある方に対しての合理的な配慮を前提とした企画としていくことが理想である。</li><li>・ 障害者を含めた全ての人々に平等に文化芸術に触れる機会を提供する役割を担っており、劇場・音楽堂等が障害者に配慮又は対象とした事業を実施することは、文化芸術の振興に大きく寄与する重要な取り組みである。</li><li>・ 全ての人々が文化芸術を享受できる機会の提供を行い、文化芸術の力で社会的課題の解決の意識を共有することは大変有意義で必要である。</li><li>・ 「包摂する」という視点ではなく、これまで「－（マイナス）」であったものを「0（ゼロ）」に整備する取り組みであり、当然必要な事業である。</li><li>・ 共生社会を築くにあたり、多様な価値観や、一人ひとりにスポットを当てる瞬間など、文化芸術が持つ特性は非常に有効である。</li></ul> |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 障がいの無い人たちが障害のある人たちを受け入れてあげている構図をなくしていくのが将来的な理想である。</li><li>・ 他者への理解を促進し、一人一人が生きやすく、地域から認められ、個人のアイデンティティを獲得でき活躍できる社会を実現する足掛かりになり、結果的に高齢者や健常者を含む地域の社会的サービス向上にもつながる。</li><li>・ 自治体としてすべての住民に対して平等に芸術文化に触れたり発表したりする機会を与えることが必要。</li><li>・ 障害者も障壁なく参加できる場を構築するのは、社会教育の使命である。</li></ul>                                                                                                                                                                                              |

| 障害者の社会参加                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の文化芸術に触れる機会が増え、文化芸術活動を通じて障害者の新たな価値創造、社会参画の舞台となり得る。</li> <li>・ 障害者の社会参画状況を鑑みて、劇場や音楽堂等の果たすべき社会的役割や責任がより増していると理解する。</li> <li>・ 公共の文化ホールとして、障害者の方が自由に気兼ねなく来館し、文化事業に参加できることは大変重要なことである。</li> </ul>                                                                                                        |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる市民に対し、文化芸術活動に参加しやすい環境を整えることにもつながる。</li> <li>・ 障害者本人の秘めた可能性を引き出したり、積極的な社会参加を促すことにも広く寄与する。</li> <li>・ 障害者の社会参加の促進、心の豊かさや「生きる力」の醸成につながる。</li> </ul>                                                                                                                                                    |
| 新たなコミュニティ、コミュニケーションの創出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術活動でのコミュニティ形成から地域としての芸術交流、芸術活動の活発化も期待できる。</li> <li>・ 障害がある方との交流ができ、障害がある方には施設を身近に感じてもらえる。</li> <li>・ 障害者の社会参画や文化・芸術への興味促進に貢献することができる。</li> <li>・ すべての人が分け隔てなく文化芸術の鑑賞や活動に参加できている状態が、文化が豊かに育まれている地域社会の目指す姿である。</li> </ul>                                                                                |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会参加や生活の質の向上、新たなコミュニティの提供。</li> <li>・ 日常的に音楽や演劇等に触れる機会がもてない人達へ鑑賞機会を提供し、公演をきっかけとしたコミュニケーションが生まれることが期待できる。</li> <li>・ 孤立しがちな障害者が内にこもらず、社会の中で個々のポテンシャルを発揮し、自分の存在意義を見出せる。</li> <li>・ 障害のあるなしに関わらず、劇場が新たな居場所となる可能性があることを確認できる場の一つになれる。</li> <li>・ 障害を持った方々と健常者の方々との意識やコミュニティのギャップをなくすための活動として、重要。</li> </ul> |
| 生きがい、可能性を引き出す                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰もがいきいきと暮らせる街づくりを進めるうえで重要。</li> <li>・ 障害者の社会参画や文化・芸術への興味促進に貢献することができる。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者本人の秘めた可能性を引き出したり、積極的な社会参加を促すことにも広く寄与する。</li> <li>・ 発表の場を設けることで、障害者が目標や生きがいを持って毎日を過ごすことが出来る。</li> <li>・ 公共の場を使用することで、平等な立場であることや、自分も社会の一員であることを実感できる。</li> <li>・ 障害者の楽しみが1つ増えるだけでも意味がある。</li> <li>・ 劇場は、孤立しがちな障害者が内にこもらず、社会の中で個々のポテンシャルを発揮し、自分の存在意義を確認できる場の一つになれる。</li> </ul>                         |

## ② ハード面の課題についての意見

### ～具体的な検討が進んできたことを窺わせる記述も～

ハード面については、ハード全体の老朽化やバリアフリー化とサポート機器について意見が出されている。

両年度の差異を見ると、令和２年度では、バリアフリー化が進んでいないことについての一般的な意見が中心となっていたが、令和６年度では、施設自体の老朽化や建て直し問題と合わせての意見となっていたり、バリアフリー化に際しての細かな問題点が記載されていたりなど、具体的な検討が進んできたことを窺わせる内容になっている。また、令和６年度では、建造物だけではなく、障害を持つ方のための支援ツールを整備する必要性についての具体的な意見が明らかに増えており、実際に障害者に向けた参加のための環境整備や事業展開が進んでいることで、より障害者の活動の具体的な必要性についての意識が高まっていることがわかる結果となっている。

### ハード面の課題についての具体意見例

| 施設・設備の未整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;令和６年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業などのソフト面を企画することはできるが、設備や環境などのハード面（バリアフリー化）、サービス面がある程度充実していないと実施自体が難しい場面もある。</li><li>・ホール観客席にスロープがなく、階段での昇降を強いられることや、車椅子席が最前列に限定され、数も少ない（座席を取り外して拡大することは可能）ことなど、施設の構造自体が大きな障壁となっている。また、施設内のフラットな空間を活用した事業アイデアもあるが、既存ルールとの調整が課題となっている。</li><li>・現在バリアフリーが整っておらず、障害者を受け入れるのに向かない施設であるが、障害者に配慮又は事業を実施することのできる施設になるよう、市と協力して改善に努めたい。</li><li>・施設が老朽化しており空調や照明等の既存の設備の更新に費用がかかり、障害者に配慮または対象とした事業の実施まで施設面でも人材確保による事業面でも回らない。</li><li>・築年数がかなり経過している施設では、難しい（廊下や間口・部屋の広さなど）。</li></ul> |
| <p>&lt;令和２年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高度なバリアフリー化の改修工事を行うなど環境の整備が必要。</li><li>・ユニバーサルトイレ、移動の手段、館内での安全管理などが必要。</li><li>・会場が完全にはバリアフリー化されておらず、実施するには困難さが伴うとともに、要望もなかったことから、その必要性が議論されてこなかった。</li><li>・手すり、スマートトイレは設置したが、階段に替わる設備は構造上、財政上、設置が困難である。</li><li>・この先自治体として存続することが喫緊の課題であり、施設の維持管理にも財源を事欠く状態である。</li></ul>                                                                                                                                                                                                      |
| 支援ツール・設備の未整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>&lt;令和６年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・鑑賞系事業、参加型事業、いずれにしても視覚障害者へのサポートはできるが、対して聴覚障害者に対しては筆談、手話対応以外に、ハード面でのサービス提供が足りていない。磁気ループシステムはあるものの、完全に聴力を失っている人へ音を届ける体感システムや字幕サポートなどの設備がなく、それらを整備するには設置者である行政の膨大な協力（予算面）が必要となる。</li><li>・字幕表示システム等がデフォルトで施設に実装されていると良いが、思った以上に普及していない。</li><li>・小さな劇場だと、少数の障害者に対して、予約が入ったときから準備に入る形となる。機材を常時置くことは資金的にも、また、機材の進歩の速さにも対応できないので、リースする形となる。</li></ul>                                                                                                                                  |
| <p>&lt;令和２年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ポータブル字幕機提供サービスなど障害者の方に利用していただくためのサービスを準備する必要がある。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

### ③ ソフト面の課題についての意見

～具体的なノウハウ・知識、職員等の意識改革の必要性への言及も～

ソフト面での課題については、人材の不足、ノウハウ・知識・情報の不足、予算の不足及び施設設置者（自治体）や福祉関係の機関との関係などについての意見が多く出されている。

まず、人材については、先に触れたように、人員・マンパワー不足を指摘する意見が多い。ただし、令和6年度については、人員不足という意見に加え、自身を含む職員等の意識改革の必要性についてまで指摘の範囲が広がっており、単に物理的に人がいないという以上の課題意識が強まっている。

ノウハウ・知識・情報の不足については、令和2年度では、そもそもノウハウ・知識がないから取組が始められない、といった意見が多く見られたが、令和6年度では、具体的な事業経験を得てノウハウや知識の重要性を実感した、障害者のニーズの把握をまずしていくべき、といった実際に取組を行っていくにあたって具体的に必要となるノウハウ・知識についての意見が多く見られるようになってきている。予算の不足についても同様で、令和6年度では、具体的なケースや事業を想定して予算不足を指摘する意見が増えている。

施設設置者（自治体）や福祉関係の機関との関係についての意見の内容は、自治体の方針による、外から依頼されたら実施を検討する、など受け身のものが多いが、令和2年度に比べて令和6年度はこうした意見の量はやや減りつつある。

#### ソフト面の課題についての具体意見例

| 人材                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・様々な意見要望に対して障害者が納得できる対応が一律ではないことや、それに対応する設備の準備、人材や要員数を確保することが難しいことから、双方のより一層の歩み寄りが必要と考える。</li><li>・障害者を対象とした事業は、準備面、予算面、人材面などいろいろな意味で余裕をもって取り組む必要がある。無理があると、職員に負担が行き、その結果、中途半端になってしまう可能性があり、その点が難しい。</li><li>・自主企画として事業を実施するにはノウハウだけに限らず多くの要素が現状どの施設や管理団体においても不足しているのではないかとと思う。バリアフリー演劇を専門に行っている劇団にご利用頂いたことがあるが、現地の福祉事業団の協力を含め、多くの団体との連携や多数の人員を要することを実感した。</li><li>・人材育成や交流を通じた啓発によって、障害者への配慮について意識や感性の高揚が図ることが必要と考える。</li><li>・自分の責任で障害者を中心にした催事を組み込むことには、どうしたらよいかかわからない恐怖心があり、それを克服して障害者のためにという段階まで心から思える段階に至っていない。</li></ul> |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・マンパワーが不足しており、専門職員の配置が必要である。</li><li>・サポートを行うスタッフの人員確保／安全面の確保も懸念される。</li><li>・通常業務でも人手が足りない状況なので、そういう企画に踏み込めるかどうか不安である。</li><li>・福祉面において多大な配慮が必要な事業を実施すると、担当職員の負担が甚大なものになる。</li><li>・財源や人材、連携先を視野に入れた綿密な事業計画が必要。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ノウハウ、知識、情報                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・障害にも様々な度合いがあり、専門知識が必要だと思うが対応できる職員や受け入れ体制が整っていない。</li><li>・事業を実施する場合の職員の中で知識やノウハウなど実施する場合の具体的手法がわからない。</li><li>・実施する場合には事業方針・計画、財源、知識を持った人材、運営のノウハウを揃えていく必要がある。</li><li>・運営には細部にわたる配慮が必要になり、事前準備や関連組織等からのアドバイスなども時には必要だと思う。</li><li>・合理的配慮の提供では、形式的に支援手段を確保しておくだけでなく、相手が真に必要なことを確認し、そ</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                 |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>の上で両者が納得できる方法を模索していくことが重要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の町村にあるホールではニーズ把握が難しく需要があるかわからない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような障害の人に対して、どういう事業を実施していいのかわからない。</li> <li>・不便に感じられている課題や年齢層が多岐にわたるなか、多くの方に満足して貰える内容の精査が難しい。</li> <li>・専門知識も十分でない状況では中途半端に実施することはできない。</li> <li>・障害について「知らない」ということが、大きな障壁になっている。</li> <li>・ノウハウや連携先が解らないことと、手間や経費がどれだけかかるものかわからない。</li> <li>・研修を受講しているが、実践レベルとは言えない。</li> <li>・今後、障害者向け事業を企画するうえで、どのような公演を望んでいるのかリサーチが不十分。</li> <li>・障害者に対しての知識がないので、福祉系の団体と協力連携していくことが必要となる。</li> </ul>                                                                    |
| <p><b>予算</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費が大変乏しいという問題がある。</li> <li>・収支の面では極めて厳しい事業であることも事実。</li> <li>・地方の公立文化施設では、障害者を対象とした事業の必要性を自覚しながら、予算や人材の不足により実施が難しい事情がある。</li> <li>・障害に対応するような新たな機材（字幕システムや音声ガイドなど）購入の予算はない。</li> <li>・準備費用など指定管理者としてやれることが限られ、市町村が費用計上してくれないとできないことが多い。</li> <li>・一施設が障害の種類に合わせた機器を備える事は、費用的に大変である上で、入場者数、入場料収入も見込めない事から単独ではなく複数の施設で、種類のことなる障害者に対応するなど、公共団体より多額の補助がなければ実施は困難でないかと思う。</li> <li>・施設の老朽化により空調や照明等の既存の設備の更新に費用がかかり、障害者を対象とした事業の実施まで施設面でも人材確保の面でも回らない。</li> </ul> |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者にやさしい施設への取り組みや職員のスキル向上および地域住民とのコミュニケーションの提供など財政面、社会的な理解が必要だと考える。</li> <li>・人的な余裕がない状況なので、指定管理料をアップしていただき、増員ができれば事業が可能である。</li> <li>・施設・インフラの整備、コンテンツの作成が前提となるが、いずれも実現には多額の財源が必要。</li> <li>・実施する限りは入場者数を確保する必要があるし、自主財源の手出しは最小限にしなければならないが、障害者を対象にした場合見込みが立たない。</li> <li>・指定管理者制度によって十分な資金が確保できない。</li> <li>・全額補助対象の補助金がないと自主事業の開催が厳しい。</li> </ul>                                                                                                          |
| <p><b>施設設置者（自治体）や福祉機関との関係</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画をするにあたって、指定管理期間が5年間の有期であることにより計画が難しい面もある。</li> <li>・国の助成の充実もさることながら、設置者が障害者に対する文化・芸術面での支援に前向きであることが重要。</li> <li>・設置者による障害者への配慮、対象事業等に関する明確な方針や予算措置が成されていない現状において、指定管理者として実施できる措置には・国の助成の充実もさることながら、設置者が障害者に対する文化・芸術面での支援に前向きであることが重要。</li> <li>・設置者による障害者への配慮、対象事業等に関する明確な方針や予算措置が成されていない現状において、指定管理者として実施できる措置には限界があると感じる。</li> <li>・他の組織から事業について具体的に共創の投げかけがあれば、検討が可能である。</li> </ul>                                                                      |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉担当部署との関係性を構築するところが大きな課題である。</li> <li>・市の文化芸術に対する方針や方策が閉鎖的である。</li> <li>・設置者である地方公共団体の財政的支援は必要不可欠である。</li> <li>・行政や福祉施設からの要請があれば会場提供を含め、協力していくことができればと思う。</li> <li>・障害者のための箱ものもない地方公共団体で障害者に対する文化・芸術事業はどうかと尋ねられても難しく、福祉側からアプローチする方が良いのではないか。</li> <li>・障害者の団体から依頼があれば、貸切公演などを開催することは可能である。</li> </ul>                                                                                                                                                        |

④ 国・関係機関・自治体等への要望

～他組織との連携等のソフト面での支援ニーズも大きい～

国・関係機関・自治体等への要望については、「補助金、助成措置、予算措置」などの財政面での支援、障害者の文化芸術推進についての「制度の整備」、事業実施にあたっての「他組織との連携等のソフト面での支援」、事例や関連情報の提供・制度や障害者文化芸術推進の重要などの「情報の提供と周知」についての意見が出されている。

このうち、令和２年度から令和６年度にかけて大きく増えているのが、事業実施にあたっての「他組織との連携等のソフト面での支援」である。障害者団体との連携だけではなく、民間企業との連携、地域全体での連携、劇場・音楽堂等が地域でハブ機能を果たすべき、など、具体性の高い意見が数多く出されている。これも、実際に障害者文化芸術活動推進の事業を積み重ねてきたからこそ大きくなりつつある指摘の一つとして捉えることができる。

一方、他の領域についての意見に関しては、量も書かれている内容についても、令和２年度から令和６年度にかけて大きな変化は見られない。

## 国・関係機関・自治体等への要望に関する具体意見例

| 補助金・助成金、予算措置                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;令和６年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金による積極的な支援が必要であり、また、配慮することを前提にした事業をより積極的に助成する仕組みも必要である。</li> <li>・ホール内の階段・手洗い・駐車場等の改修工事を実施したいが、費用面の負担について補助があるとありがたい。</li> <li>・民間は赤字になる事業は実施できないので、実施するには様々な補助やサポートが必要である。</li> </ul>                                                                                                                                                      |
| <p>&lt;令和２年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全額補助対象の補助金がないと自主事業の開催が厳しい。</li> <li>・設置者である地方公共団体の財政的支援は必要不可欠である。</li> <li>・予算的なことも福祉部局で持つことが望ましい。文化施設が、ホールや、集会室を使って地域の障害者施設などと連携して、芸術や娯楽を含めた事業を実施することを「指定事業」として打ち出す。その際、公費助成事業とし、障害者の状況に合致した内容となるように、相談できるコーディネーターを県単位で置き、継続した事業内容を図るようにする。</li> </ul>                                                                                       |
| 制度の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>&lt;令和６年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者側に他人事にしないで考えられる仕組みが必要</li> <li>・義務化を課すだけではなく、そのためのサポートをする制度が必要と感じる。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>&lt;令和２年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法整備等が進んでいくことが必要。</li> <li>・各館が単独で活動するのではなく、行政・専門機関・地域の関係団体とが連携して活動できるような仕組みが構築され、その中で安定的に事業が実施できるようになることを希望する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                     |
| 他組織との連携、ソフト面での支援                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>&lt;令和６年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの施設が各々で企画を行っても、手が届かない層が出てくる。施設同士が立地する地域の中で連携してゆけば、手が届かない層を出来るだけ少なくすることが出来ると思う。事業を実施する際に、連携を加速させる大きな枠組みが必要だと感じる。</li> <li>・国などの行政がリーダーシップをとり、民間企業がCSRとして取り組みやすい環境をつくっていくこと</li> <li>・経験豊富なアーティストやコーディネーター、サポーターが必要不可欠で、そのハブ的機能は、文化芸術の専門家と関わりの深い劇場・音楽堂等が担うべき役割。</li> <li>・主催以外の協力的な立場または専門家による指導・協力を頂ければ障害者を対象とした事業実施が出来るのではないか。</li> </ul> |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・先駆的な取組を行っている劇場や劇団などと連携しやすい仕組みがあればよい。</li> <li>・県や市などもう少し大きい組織で動いていただき共に活動していくスタイルが望ましい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者対象事業のコーディネート、橋渡しをしてくれる存在はとても貴重である。</li> <li>・所轄県との連携・指導・指示が必要。</li> <li>・障害のある方の表現や創作の場をもっと身近につくり、もっと気軽に参加できるような仕組みについて、自治体と施設間の情報および意識共有が図れるようになると良い。</li> <li>・職員が障害者に対して合理的配慮ができるための学習機会が欲しい。</li> <li>・受動的な当事者同士を積極的に繋ぐ企画や人物・機関の存在が両者の能動性を高めていくのかなと感じている。</li> </ul>                                                                                                                          |
| <p><b>情報提供、意義・必要性等についての周知</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の構造という障壁や、既存ルールとの調整等の課題があるが、それらを乗り越えて事業を実現する知識やノウハウもないため、専門的な見地からのアドバイスや支援を受けられる仕組みがあれば良い。</li> <li>・モデルケースなどがあると参考になる。</li> <li>・情報提供をしてもらえるとよい。</li> <li>・障害者に文化芸術に関する知識等が浸透しておらず、いざ、障害者に配慮又は対象とした事業を実施したとしても、集客が見込めず、財政的な観点から劇場・音楽堂等の負担となることが想定される。障害者全体に文化芸術への知識等を浸透させるためには、長期的な観点から事業を実施していく必要があるため、劇場・音楽堂等へ援助してもらえると助かる。</li> <li>・「演劇公演等で利用される情報保障がある」という事実がもっと広く知られると取り組みやすくなる。</li> </ul> |
| <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者を対象とした事業で実施可能な予算範囲と収益性の高い企画があれば情報提供をしてほしい。</li> <li>・どんなホールでも取り組める手始めの小さな一歩をいくつかモデルケースとして提示してもらいたい。</li> <li>・職員が障害者に対して合理的配慮ができるための学習機会が欲しい。</li> <li>・障害者の文化芸術鑑賞についてマスコミ等で広く宣伝する必要がある。</li> <li>・市や教育委員会などの組織全体の理解と変革が必要である。</li> </ul>                                                                                                                                                         |